

郡山カップ 第9回  
福島県フットサル選手権大会  
郡山地区予選 一般の部

実 施 要 項

- 主 催 : 郡山カップフットサル実行委員会  
(郡山市、郡山市教育委員会、一般財団法人福島県サッカー協会、  
郡山サッカー協会、福島民友新聞社)
- 後 援 : 福島県、郡山市体育協会、読売新聞東京本社、  
福島中央テレビ、ふくしまFM
- 特別協賛 : ゼビオ株式会社
- 主 管 : 郡山サッカー協会フットサル委員会
- 協 力 : 大塚製薬株式会社、福島県フットサル連盟
- 期 日 : 2014年12月28日(日)、2015年1月11日(日)
- 会 場 : 西部第二体育館

1. 主 催 郡山カップフットサル実行委員会  
(郡山市、郡山市教育委員会、一般財団法人福島県サッカー協会、  
郡山サッカー協会、福島民友新聞社)
2. 後 援 福島県、郡山市体育協会、読売新聞東京本社、福島中央テレビ、ふくしまFM
3. 特別協賛 ゼビオ株式会社
4. 主 管 郡山サッカー協会フットサル委員会
5. 協 力 大塚製薬株式会社、福島県フットサル連盟
6. 期 日 2014年12月28日(日)、2015年1月11日(日)
7. 会 場 西部第2体育館
8. 参加資格 (1) フットサルチームの場合  
①一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ  
「フットサル1種」、または「フットサル2種」の種別で加盟登録した  
単独チームであること。  
一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。  
公益財団法人日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チーム  
については、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、  
移籍手続きなしに参加させることができる。  
②第1項のチームに所属する1999年4月1日以前に生まれた選手であること。  
男女の性別は問わない。  
(2) サッカーチームの場合  
①一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ  
「2種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。  
一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。  
②第1項のチームに所属する1996年4月2日以降、1999年4月1日以前に  
生まれた選手であること。男女の性別は問わない。  
(3) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。  
(4) 選手および役員は、複数のチームで参加できない。  
(5) 一人が選手とチーム役員を兼ねる場合、同一チームでなければならない。  
(6) 2014年度 全日本フットサル選手権大会東北大会の出場権を獲得している  
「Volviendo 郡山」「コンパニエーロス郡山」の2チームは、郡山カップ第9回  
福島県フットサル選手権大会の郡山地区予選免除となる。  
(8) スポーツ傷害保険に加入していることが望ましい。
9. 大会参加費 予選リーグ ￥10,000  
決勝リーグ ￥6,000
10. 県大会出場数 各地区参加チーム数の比例配分より郡山地区は、予選免除2チームの他、6チームとなり、  
郡山カップ第9回福島県フットサル選手権大会福島県大会の出場義務を負う。
11. 試合方法 1次ラウンドは、3ブロックに分けそれぞれ総当たりを行う。  
決勝ラウンドは、1次ラウンドの各グループ1位の3チームと2位の3チームのそれぞれ  
でリーグを行い代表6チームの順位を決定する。  
(1) 1試合30分(前後半15分)インターバル7分のプレイングタイムで実施する。  
(2) リーグ戦における順位決定方法は、勝点の多いチームを上位とし順位を決定する。  
なお、勝点は、勝ち3、負け0、引分け1とする。  
ただし、勝点合計が同じ場合は以下の順序により決定する。  
①当該チーム間の対戦成績  
②当該チーム間の得失点差(得失点差が+に多いチーム)

③当該チーム間の総得点数

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

④グループ内での総得失点差（得失点差が+に多いチーム）

⑤グループ内での総得点数

⑥下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム

i) イエローカード1枚 1ポイント

ii) イエローカード2枚によるレッドカード1枚 3ポイント

iii) レッドカード1枚 3ポイント

iv) イエローカード1枚に続くレッドカード1枚 4ポイント

⑦抽選

1 2. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。

1 3. 大会規則

- (1) 毎試合の選手エントリーは選手14名・役員4名以内とし、ベンチ入りの人数は交代要員9名・役員4名の最大13名とする。
- (2) 本大会期間中に異なる試合で警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、本大会の終了時に警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) 各チームの登録選手は、公益財団法人日本サッカー協会発行の電子登録証の写し（写真が登録されたもの）または選手証（写真が貼付されたもの）を試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。
- (6) 試合球は大会事務局で準備する。

1 4. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）は正の他、副として正と色彩が明確に判別しやすいユニフォームを「フットサル大会登録票」に記載し、各試合に必ず携帯すること（フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに）。
- (2) ユニフォームのシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- (3) シャツの前面、背面に「フットサル大会登録票」に登録した選手番号を付けること。また、ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。
- (4) 選手番号は1番から99番までの番号とし、必ず「フットサル大会登録票」に記載された選手固有の番号を付けること。
- (5) 「フットサル大会登録票」に記載した、ユニフォームの色彩並びに選手番号は、参加申込締切日以降変更は認めない。
- (6) 広告表示については、本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (7) その他の事項は、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

1 5. その他

- (1) プログラムに記載されている各試合開始時間の60分前に（MCM）マッチコーディネーションミーティング（当該チームの代表者・審判員で、ユニフォームのカラーを決定、その他競技規則などの確認）を行う。  
※チーム代表者は時間厳守にて、ユニフォーム正・副（GKも含）一式・メンバー提出用紙・筆記用具を必ず持参すること。  
※メンバー提出用紙はメール配信したメンバー提出用紙を使用して下さい。
- (2) チームは、ユニフォームと異なる彩色のピブスを2色必ず準備すること。
- (3) 試合時（ピッチ内）での飲料水は「水のみ」とする。

その他食事等の飲食については、各施設の諸規定に従ってください。

- (4) アップ時のアリーナでの飲料水は水のみとします。
- (5) 選手は、保険証または保険証のコピーを持参することが望ましい。
- (6) アイシング等で使用する氷は各チームで準備してください。
- (7) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは敗戦したものとみなす。なお、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (8) シューズは靴底の接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。  
スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。  
(フットサルシューズのまま外に出る行為を絶対にしないでください。)  
(土足禁止を徹底させて下さい。)